令和３年 第３回町議会定例会

議会ニュース

町議会議員選挙後の初議会となる令和３年第３回町議会定例会が、９月30日に招集され、議会構成議事の後の６日間の休会日に引き続き、報告１件、議案12件、意見案３件が審議され、10月８日に閉会しました。
そのあらましについてお知らせします。

町政報告（要約）

はじめに

(1)議員就任の任期の始まりにあたって

去る９月19日執行されました積丹町議会議員選挙におきまして、多くの町民のご支持を得て立候補されご当選されました９名の議員各位に対して、心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、今日の地方議会に求められております議会の使命と議員の職責の重要性をご理解いただき、町民全体の代表として、私たちの郷土・積丹町のまちづくりと町勢の進展にご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

今、私たちは、新興感染症との戦いと、激動する経済社会情勢の中で、「どのような地域であっても、どの時代に生まれても、住民に安全と安心、幸せをもたらし、活力溢れる持続可能な地域づくり」を、今後目指すべき地域の姿として掲げ、その実現に向けた地方自治体の自主的・主体的な役割の努力が期待されています。

一方、私たちには、この17年間、難問山積する町の懸案課題の克服と、町の財政建て直しの険しい道のりの克服に、町民と議会と行政が共に力を合わせてきた貴重な経験と努力の足跡の歴史があります。

こうした新たな国難の時代を迎えた今だからこそ、自己決定・自己責任という地方分権時代の不偏の基本理念の下で、引き続き本町の「３つの課題の克服と両立」の大切さに対する認識を、町民と議会と行政が常に共有し、「開かれた行政」と「開かれた議会」を目指す弛まぬ努力を通して、町民の信頼と負託に応えていかなければなりません。

そして、国・道の行政機関や道内外の積丹応援団など、本町の対外的な信頼関係の一層の構築に努め、全道１７９市町村の一員としての使命と信頼を担い、「自治力」、「財政力」、「行政力」の向上を目指すまちづくりに議員各位と、心を一つにして、努力してまいりたいと思います。

議員各位の格別のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

(2)国政の動向について

「コロナ感染予防」と「社会経済活動」の両立の難しさは、国民生活のみならず、政治、経済、文化、スポーツ、医療、介護、福祉、教育など、あらゆる分野に「深く」、「広く」、「長く」計り知れない影響を及ぼし、私たちに新たな「国と地方のカタチ」を問い直す契機を迎えています。

また、頻発巨大化する自然災害への備えや国家財政悪化への危惧と併せて、今後の地方自治体運営を取り巻く環境は、私たちの想像を超えて、厳しさと難しさの度を増しています。

そうした困難下で、９月27日、政権与党の総裁選挙が行われ、同月30日の総裁任期満了と、10月４日召集の臨時国会での新たな首相指名選挙、10月21日の衆議院議員任期の満了などの政治日程を控えた政局の急展開の動向が連日報じられています。

昨年９月16日発足した菅内閣では、前安倍内閣から引き継いで「経済再生なくして財政再建なし」を基本として、６月18日に経済財政運営と改革の基本方針２０２１（「骨太の方針」）を決定しました。

この**骨太の方針２０２１**では、コロナ感染症の克服とポストコロナの経済社会の実現を目指して、**「脱炭素化社会」**、**「地方創生」**、**「子育て支援」**などの新

たな重要政策目標を掲げていますが、今後の政局の動向における新内閣の施政や衆議院議員総選挙の争点の中で、どのように引き継がれるのか、また国の令和４年度予算編成を通して、私たち小規模自治体の身近な地方行財政対策にどう反映され、影響が及ぶのか、コロナ禍の国内外の今後の情勢変化の行方とともに、これまでとは異なる視点と新たな認識をもって注視し、大きな関心を寄せてまいりたいものであります。

町政報告

令和３年度普通交付税交付金等の状況

８月３日に今年度の普通交付税の総額が決定され、自治体が地域社会のデジタル化に集中的に取り組むための経費「地域デジタル社会推進費」の創設に伴う増額要因等により、当町においては前年度比９，０６１万８千円、６・０％増の**15億９，１５６万９千円**、臨時財政対策債と合わせた総額では16億４，６４７万４千円（前年度比１億３４２万７千円、６・７％増）となりました。

この結果、現時点では、当初予算計上額に比較し、約１億５，６００万円の増となったものの、国のコロナ対策、豪雨災害対策、子ども子育て支援等社会保障関連対策に加え、脱炭素化や官民デジタル化など新たな国の戦略の着手などによる行政需要の増大が見込まれる情勢にあるため、今後、年度末までに決定される特別地方交付税交付金配分予算への影響が予想されます。

普通交付税交付金の推移　（千円）

区分／年度	普通交付税	前年比較	
		増減額	増減率（％）
Ｒ３	**1,591,569**	90,618	6.0
Ｒ２	1,500,951	46,260	3.2
Ｒ１	1,454,691	55,983	4.0
Ｈ30	1,398,708	－	－

（注）特別交付税交付金は、年度末に決定されます。

過疎対策事業債においては、本年度から施行された新過疎法の成立時期の影響により、地方債協議の時期が例年より大幅に遅れ、現在国との配分協議を行っている状況です。

また、新過疎法から適用対象外となった全国の市町村からの経過措置期間内の事業前倒しによる過疎債需要の増高を考慮すると、同債要望額の採択枠も極めて厳しいことが想定されています。

そうした地方財政の動向を考慮しますと、過疎対策事業債から、一般財源への充当替等の財源措置により、既に着手している今年度の計画事務事業の執行継続の確保を図らざるを得ない事案も想定されるなど、不確実な要因が極めて多い今年度の財政運営の情勢下にあります。

国の地方創生臨時交付金３６９万円追加交付

８月20日、長引くコロナ感染症拡大により、経済活動に深刻な影響を受けている事業者に対する国の地方創生臨時交付金３６９万８千円の追加交付の公表がありました。

当町においては、今回の国の使途方針等に沿い、限られた同交付金の有効活用等の観点から、特に緊急事態宣言の延長により深刻な影響が続いている観光関連事業者の厳しい実状を考慮し、今年度実施中の**町独自支援施策事業「新北海道スタイル奨励事業」**への増額追加措置を講ずることとしました。

新型コロナウイルス感染症対策

(1)国及び北海道の対応の動向

国では、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、**８月27日**には、９月12日を期限とする緊急事態宣言が北海道を含む21都道府県に、まん延防止等重点措置区域に12県が発令されました。

また、**９月９日**には、感染者が減少傾向にあるものの、医療の逼迫が懸念される地域について、同期間を９月30日まで延長することを決定し、これにより緊急事態宣言措置

区域は北海道を含む19都道府県、まん延防止等重点措置区域は、8県となりました。

また、道内の新規感染者数は、都市部を中心に感染拡大が高止まりし、全道に拡大する様相を呈していることから、**8月13日**に札幌市、石狩管内、小樽市、旭川市を道独自の措置区域に指定し、8月27日からは、緊急事態宣言措置区域の指定を受けたことから、札幌市、石狩管内、小樽市、旭川市の10市町村を特定措置区域に指定して、酒類を提供する飲食店等に休業要請等のより厳しい要請が出され、本町を含む道内169市町村の一般措置区域に対しても飲食店への営業時間短縮、酒類提供時間の短縮等の強い要請が出されています。

また、9月9日の緊急事態宣言措置区域の9月30日までの延長を受けて、引き続き強い感染防止措置が続いています。

(2)町の対応の動向

町においては、道の要請を受けて、町内公共施設等の消毒などの衛生対策や感染防止対策徹底の強化を、IP告知端末機により周知啓発に努めており、町民の皆さんの長引く対策の徹底へのご協力に感謝を申し上げます。

一方、8月中に町内の事業所等においても、複数の方の感染が確認されておりますことから、町民並びに飲食店等事業者の皆さんには、引き続き、日常生活でのマスクの着用や手指消毒、特定措置区域との往来自粛、健康保持、多人数での飲食自粛、店内の除菌・換気対策などの感染予防対策の徹底に取り組んでいただき、家族、友人、そして自身の命・健康を守るため、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

(3)新型コロナウイルスワクチン接種事業

①接種及び接種予約状況

9月30日までの当町の接種済み・接種予定見込み人数は、町民全ての対象者数1,803人の内、1回接種済は、84人(4・7%)、2回接種済は、1,472人(81・6%)、合計で**1回以上の接種済は、1,556人(86・3%)**という状況です。

また、この内**65歳以上**の対象者数は、910人で、その内、1回接種済は、15人(1.6%)、2回接種済は、821人(90・2%)、合計で1回以上の接種済は、**836人(91・9%)**という状況です。

②国保診療所のワクチン接種状況

5月13日から、9月16日までの間、毎週火曜日の午前と木曜日の午後の日程で接種を行っており、延べ町内者812人、町外者81人、計**893人の接種**を実施しました。

③北後志地域広域ワクチン接種体制

接種率の進捗状況と廃棄ワクチン防止の観点から、9月以降は縮小体制としていますが、10月・11月は、12歳到達者・転入者・諸事情により未接種の方を対象に、引き続きコールセンターでの予約体制を維持し、接種医療機関は、余市協会病院のみで実施されます。

また、11月末をもってコールセンターとの契約期間が満了することから、**12月以降は、接種医療機関である余市協会病院で直接予約**できるよう検討中です。

今後も接種を希望する方全員の接種ができる体制を維持するとともに、未接種者への啓発強化に連携して取り組むこととしています。

総務課関係

北海道原子力防災総合訓練

10月28日実施予定の北海道主催の同訓練は、コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、住民参加による避難訓練は実施しないことになりましたが、当町においては、町職員による原子力災害時の対策本部等運営訓練を計画してい

ます。

企画課関係

後志広域連合の動向

8月6日、第1回後志広域連合会議を開催し、第1回後志広域連合議会臨時会への付議案件などについて協議が行われた後、同議会臨時会は同月27日招集され、提出された後志広域連合国民健康保険条例の一部改正、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算など、議案5件が原案どおり可決されました。

IP電話システム老朽化対策事業の実施状況

今年度、国の「防災安全施設整備事業」を活用して実施する防災情報伝達施設整備事業は、6月17日、**ジャパンケーブルキャスト株式会社（東京都）**と本契約を締結し、12月28日までの工期内完成に向けて実施中です。

10月からは、各世帯のIP告知端末機の交換作業が順次行われますが、全世帯の交換作業が完了するまでの間に発生する通話の一部制限につきましては、効率的な作業の体制と工程等により、できるだけその期間の短縮に努めてまいります。

積丹町公共施設等総合管理計画の改訂

平成28年3月に、国の公共施設等総合管理計画策定指針を受け、「積丹町公共施設等総合管理計画」を策定してから5年が経過しましたが、同指針の改訂により、特に令和4年度以降の過疎対策事業債の採択要件の運用において、本計画の改訂作業の進捗状況が問われているところです。

また、今年度に限り、当該計画の改訂作業に伴う経費について国財政支援措置が講じられることから、当町においても今年度中に本計画の改訂作業を実施することとしました。

地域おこし協力隊制度新たな任用形態の導入も

地域外の人材を積極的に受入れ、過疎化や高齢化の著しい地方の地域資源の掘り起こしや地域力の維持強化への協力活動を通して、定住・定着を目指す国の地方活性化支援策として、平成21年に、国の「地域おこし協力隊」制度が創設されてから、12年が経過しました。

当町においても、この間「地域おこし協力隊実施要綱」を制定し、運用してきましたが、任用要件や活動内容と役割の明確化、任期中の人材育成のフォローアップなどの課題の克服が重要となってきているところです。

一方、国では地方社会の高度化の時代に向けた地域力の強化を地方創生の重要な柱の一つとして位置づけ、財政支援を含む本制度の拡充を進めています。

そうした国の地方財政支援措置を最大限活用しながら、同制度のより効果的・効率的な運用を図り、当町の急がれる多様な地域課題の克服に役立てていくため、現行の会計年度任用職員としての任用のほか、町と任用・雇用関係のない**新たな任用形態等の導入**を検討してまいりたいと考えています。

ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度による町の自主財源確保と返礼品の活用による地元特産品の消費拡大を図り、基幹産業の活性化に資するため、現在、インターネットを介した**寄附の申し込みが可能な受付事業者3事業者（JTBふるぽ、ふるさとチョイス、楽天）と契約**しています。

今回新たに、ANA（全日空）が運営するふるさと納税ポータルサイトを導入し、寄附者からの寄附受入間口を拡充することとしました。これにより、ふるさと納税に係る運営体制の煩雑化を避け、かつ寄附者の利便性向上による寄附者増に期待しているところです。

なお、**ＡＮＡふるさと納税サイトは10月からの受入開始**を予定しています。

８月末現在の返礼品取扱参加事業者は、**14事業者、72品目**で、寄附件数及び金額は、７４７件（前年度比１６４件、28・１％増）、２，２５６万６千円（同５２７万３千円、30・５％増）です。

地元特産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため、引き続き、参加事業者の拡大に向けた事業者説明会の開催など町内産業経済団体及び個人事業者に対する参画の啓発に努めていきます。

住民福祉課関係

積丹町子ども・子育て審議会開催

令和２年度子育て支援事業進捗状況報告

９月９日、積丹町子ども・子育て審議会条例に基づき第４期目の新たな委員８名を任命し、同月13日令和３年度第１回審議会を開催しました。

同日の審議会では、**会長に姉帯（あねたい）隆文氏（美国小学校長）**を、**会長職務代理者に菊谷知子氏（主任児童委員・美国町）**を選任したほか、**第二期積丹町子ども・子育て支援計画事業（令和２年度～令和６年度）**の進捗状況等について報告し、委員から質問・要望等の意見をいただきました。

審議会での意見を参考に、同計画事業の着実な推進に努めてまいります。

生活応援券事業の実施状況

１，８８７人（98・５％）交付

５月27日から８月31日まで申請受付を行い、交付対象者１，９１６人中１，８８７人（98・５％）**１人１万２千円分、総額２，２６４万４千円分**を交付しました。

応援券の利用期間は、６月１日から11月30日までで、９月21日現在１，８７１万円が町内事業所で利用されています。

国保診療所関係

医療機器の更新整備

今年度レントゲン更新

設置後37年を経過し、**レントゲン装置の更新整備**が長年の懸案課題とされてきました。

過日、かねて要望中の国及び道の国民健康保険調整交付金の助成支援に係る事前協議が整いました。

外来患者数等の状況

８月末現在の外来患者数の状況は、延べ**１，５６０人（１日平均15人）**で、昨年同期と比較し97人、１日平均１人減（前年度１日平均16人）という状況です。

また、**余別、入舸管内**からの**患者送迎バス**の運行につきましては、８月末現在で延べ１５２人（42日間運行で１日平均３・６人）、昨年同期（41日間運行で延べ１４６人１日平均３・６人）と比較して６人増（１日平均増減無し）という状況です。

保育所関係

びくに保育所老朽化対策

今年度改修調査着手

建設後23年が経過し、建物の屋上防水や外壁等の劣化及び児童の生活環境の安全性の改善向上による施設の長寿命化対策が長年の懸案課題とされてきた経緯にあります。

こうした経緯を踏まえて、財政負担の平準化に留意しつつ、年次計画的な本施設の改修整備に必要な調査・設計を実施します。

びくに保育所及びみなと保育所の運営状況

９月１日現在の入所児童数は、**びくに保育所27人**（前年度比同）、**みなと保育所６人**（前年度比１人減）です。

一時預かり保育事業の８月末現在の利用者は、延べ12人です。

９月に開催予定していた運動会については、緊急事態宣言措置の延長に伴い、みなと保育所は10月10日、びくに保育所は10月23日に延期するこ

ととしました。

子育て支援センターの運営状況

8月末現在の利用者は、**延べ325人**（前年度比177人増）、1日平均1・7人です。

商工観光課関係

商工観光業対策等

コロナ対策支援に努力

積丹新型コロナウイルス感染予防対策協議会（事務局：（一社）積丹観光協会）では、町内の観光関連事業所が連携して「感染予防と経済の両立」の実践に取り組むため、道及び町助成金を活用して、**マスクケースや消毒用アルコールなど感染予防用品の備蓄・配備**の奨励に努める一方、（一社）**積丹観光協会**では、積丹観光PR事業により道内客の誘客を図り、また、飲食・宿泊事業者の方々は、**積丹満足クーポン事業**を活用した観光需要喚起の自助対策を行うなど、懸命の事業活動を続けておりますが、今夏の入込状況等からは、昨年と同様の苦境が続いています。

従いまして、地方創生臨時交付金を財源とした前度繰越を含む観光関連事業予算の適切かつ円滑な執行と、国及び道の公的支援制度の積極的な活用奨励に努め、コロナ禍の困難な観光地づくりの克服を目指す取組を支援してまいります。

観光施設の利用状況

「岬の湯しゃこたん」、「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」及び「水中展望船」の営業状況は、5月16日の緊急事態宣言を受けた後の臨時休業等の実施、また、同解除後も、入込数及び売上金額ともに前年同期程度の水準に止まっています。

本町の観光シーズンの最盛期が終了しましたが、昨年度に続く厳しい経営状況を踏まえて、**「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」**は、赤字縮減を図るため、昨年度に引き続き9月下旬をもって今年度の営業を終了し、**「水中展望船」**も、ほぼ同様の対応とせざるを得ない旨の報告を受けています。

産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）の運営状況

8月末における利用者数は、延べ3万2，841人、売上高は2，475万円と、前年同期比で利用者数は76人減、売上高は74万円減という状況で推移しており、コロナ禍前の令和元年度同期と比較すると、**利用者数で約2万3千人、売上高（軽食施設を除く）は約1，700万円減と2年連続で大幅に落ち込む**結果となりました。

今年度も運営体制の一部を見直し、赤字額の縮減対策の一環として、**11月から明年1月**までの運営経費の縮減を図るため、**営業時間の短縮と露天風呂の休止**を実施します。

積丹町地域活性化協議会の動向

産業経済団体連携して活性化事業に挑戦

同協議会（代表：杉山覚（さとる）㈱積丹観光振興公社社長、構成：町内産業経済等8団体及び町）が、本町の基幹産業の横断的な地域連携による地域活性化を目指すうえで、**各構成団体が抱える共通の課題とされてきた「財源の不足」に対処するため、かねて国に要望していた「山村活性化支援交付金」**の導入活用について、8月4日付けで交付決定の通知を受けました。

今年度は、交付金の上限を1千万円として、**地域資源を活用するための組織づくりや人材育成、地域資源の消費拡大や販売促進、付加価値向上等を目指す取組事業**が計画されます。

同交付金は、国から直接交付されるため、同協議会では7月27日に運営委員会を開催し、3年間の全体事業計画における各構成団体の役割等を確認しました。

町としても、引き続き同協議会の今後の活動事業の具現化に連携して支援していきます。

「神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズの里帰り構想」は、7月10日に、同レンズが分解梱包して一時保管されていた千葉県銚子市犬吠埼灯台からフェリーでトラック輸送され、同月12日にカムイ番屋2階展示室へ到着しました。

また、同レンズの歴史的価値や灯台守の歴史が里帰り運搬の様子とともにHBCテレビや北海道新聞で報道されましたが、**明年8月25日に予定する一般公開に向けて**、町内外からの期待の高まりを感じています。

この構想の実現に向けて協力・支援をいただいている（公社）燈光会（東京都）及び国土交通省海上保安庁に改めて感謝申し上げるとともに、同構想の着実な実現に向けた財政的支援等に引き続き努めていきます。

農林水産課関係

農業の概況

畑作物は、全般的に7月の記録的な高温・少雨の影響を受けて生育状況が悪く、特に馬鈴薯については、葉枯れが早まり小玉傾向となる圃場が多く、収穫量は平年を下回る見込みです。

酪農業では、猛暑の影響から生乳の生産量が前年同期比約1割減でありますが、価格は高値で推移している状況です。

畜産業では、依然として黒毛和牛の価格が低調傾向にあり、市場の需要・価格の回復が待たれています。

鳥獣被害防止対策の状況

農作物の収穫期を迎え、被害拡大防止のため、農業者の電気牧柵や捕獲用罠（わな）の設置等による自助努力と併せて、町が被害集中地区や目撃情報多発地区にヒグマ捕獲用檻（おり）2基を設置して駆除にあたっていたところ、7月19日及び30日に野塚地区に設置した檻で**ヒグマ2頭を捕獲駆除**しました。

道内各地でヒグマによる人身事故や農作物等の被害が多発していることから、引き続き、地元猟友会並びに余市警察署など関係機関と連携してパトロールを行うほか、IP告知や看板設置等により、町民の注意喚起に努めています。

民国連携共同施業計画事業の実施状況

町有林トドマツ販売収入 858万円

町有林（分収造林地及びJTの森余別川流域エリア）と**隣接国有林の共同施業**による搬出主伐・間伐材は、野塚ウエント共同集材場に運搬集積され、民国連携による同時期有利販売を実施しました。

国有林材等との同時入札は、販売数量の拡大や買受者の運搬コストの低減などによる有利販売が見込まれるため、林野庁北海道森林管理局が委託している北海道木材産業協同組合連合会へ入札事務を委託し、7月及び8月に2回の入札を執行しました。

その結果、**町有林トドマツ材等販売**総材積量2，005㎥について、落札金額から搬出運搬などに要した経費を差し引いた実質売払収入額は、町有林分4，854，190円、分収造林分4，004，196円、計**8，858，386円**となりました。

なお、同売払収入については、今後の町有林造成事業等の財源に充てるため、町有林造成基金に積み立てることとしました。

美国地区防災避難路整備事業

黄金岬遊歩道改修着工

道補助小規模治山事業による黄金岬自然遊歩道整備を兼ねた今年度の美国地区防災避難路整備工事は、8月5日に実施設計の完了を経て、9月10日に着工し、明年3月18日を工期として施工中です。

また、**隣接する道管理の遊歩道改修工事**については、8月25日に着工し、防護柵など明年3月10日を工期として施工中です。

分収造林事業の実施状況

婦美Ⅱ団地の下刈り作業7haは、8月30日に完了し、神岬Ⅰ団地の除伐作業33ha等は、11月末の完了を目指して施業中です。

また、**美国団地作業道開設工事**（1・5km）は、9月8日に完了し、令和2年度繰越予算による**余別団地間伐業務**17・8haは、7月16日に、**婦美団地六地区基幹作業道開設工事**（840m）は7月30日に完了しました。

「婦美団地六地区基幹作業道開設工事」については、来る12月20日を工期とする工事発注を行い、6月7日を入札執行日としたところでありますが、事前に5社全ての入札指名業者から、今年度の他の建設受注工事の輻そうや施工期間確保の困難性等の事情による応札辞退届の提出があり、当日の入札執行は不調となりました。

このため、分収造林事業費を負担する森林整備センター北海道水源林整備事務所と協議した結果、当該工事を明年度に繰延して実施することになりました。

治山事業の実施状況

道営事業の**入舮漁港地区小規模治山工事**は、6月10日に完成。**神威神社地先予防治山工事**は、6月19日に着工し、法枠工、伏工など明年3月18日を工期に施工中です。

漁業の概況

水揚量・金額ともに減

8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合当町管内の水揚状況は、ニシン、ウニが前年を上回ったものの、ホッケ、イカ、小女子などが前年を下回ったことから、前年同月比で漁獲量53トン（6・9％）減、漁獲高2，724万円（5・3％）減の状況で推移しています。

国の次期美国漁港長期整備事業計画が決定

長年の懸案課題の解決に向けて要望運動を続けてまいりました、国の新たな美国地区漁港長期整備計画（令和3年度～12年度）は、5月31日までの縦覧公告期間を経て、漁港漁場整備法第19条第1項に基づき7月9日に決定・公表されました。

同計画の早期完成を目指した予算確保に向けて、引き続き、議会、町内産業経済団体及び漁業者など地域ぐるみの要望運動に努めていきます。

建設課関係

建設工事の発注状況

47件、4億1千万円

9月10日現在、土木関係13件、建築関係15件、上下水道関係4件の計32件、工事契約金額は、3億2，008万9千円です。

現在施工中の工事は、島武意通り線道路改良工事（電気設備工事）、島武意駐車場整備工事、町道維持補修工事、本陣黒松内線側溝補修工事、神威岬自然公園遊歩道整備工事、美国地区防災避難路整備工事、防災倉庫建設用地造成工事、美国団地長寿命化等改修工事、クリーンセンター改修工事、日司小学校屋上防水外改修工事、余別地区旧教職員住宅解体工事、国保診療所換気機能整備工事、余別小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事、観光センター改修建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事、b＆gしゃこたん児童家庭教育支援センター機能向上対策工事、量水器取替工事、野塚浄水場機械設備更新工事などです。

委託業務は、土木関係6件、建築関係5件、上下水道関係3件、地籍関係1件の計15件、契約金額9，039万8千円です。

現在施工中の業務は、新栄橋・下柳町橋長寿命化修繕実施設計委託業務、神威岬自然公園遊歩道改修実施設計委託業務、川上農道1号線実施設計委託業務、クリーンセンター改修実施設計委託業務、公営住宅等長寿命化計画策定委託業務、余別地区教職員住宅整備事業実施設計委託業務、日司小学校屋内運動場非構造部材耐震改修実施設計委託業務、美国・幌武意・入舮・日司地区水産飲雑用水施設実施設計委託業務、美国・来岸・日司地区集落排水施設更新実施設計委託業務、日司・日司泊・野塚地区地籍調査事業委託業務が現在実施中です。

これにより、**工事と委託業務を合わせた総契約件数は47件、総契約金額は4億1，048万7千円**です。

今後、下柳町橋長寿命化修繕工事、船潤4番線舗装修繕工事、余別地区教職員住宅建設建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事・外構工事、防災倉庫建設実施設計委託業務の発注を予定しています。

町道船潤11番線舗装修繕事業

調査結果判明、再検討へ

今年度の実施設計調査の結果において、**現道の道路構造が国の道路構造令に基づく舗装・路盤基準を満たしていない**ことが判明し、今後の本工事を「国の舗装修繕助成事業」として採択要望することは困難な見通しとなりましたので、「計画事業種目の変更」について道と検討協議を進めています。

婦美地区水道配水管凍結防止対策

今年2月4日から6日にかけての寒波の影響により、積丹川支流**炭焼川の水管橋**配水管が凍結し、婦美町内一部住家への断水が発生したところでありますが、今冬期間の安定的な給水確保に向けて配水管凍結防止対策工事を早期に実施する予定です。

美国川河川改修事業

今年度は、**国道美国橋上流右岸（寺町地区）約100m間**の法面緑化工事と河道流下阻害解消土砂堆積除去工事などを予定しています。

また、小樽建設管理部主催の地域説明会を10月中に開催するべく日程調整中です。

教育行政報告
（要約）

（十河（そごう） 昌寛（まさひろ）　教育長）

学校教育について

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、長期に渡って臨時休校になったことから、授業時数確保のため、夏季休業を大幅に短縮しましたが、今年度は7月22日から8月15日まで、例年同様に25日間の夏季休業となりました。

この間大きな事故等もなく、2学期始業式には元気に登校する姿が見られました。

この夏季休業期間中には、B＆G海洋センターを会場に感染対策を講じたうえで、規模を縮小して実施した夏休み「朝活どう場」や「B＆G日帰り野外体験プログラム」等の生涯学習事業への参加や部活動など、それぞれの児童生徒は有意義な夏休みを過ごしたものと思います。

2学期は学芸会や学校祭をはじめとする学校行事など、教育活動も活発となることから、子どもたちが大きく成長することを期待しております。

学校行事等

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、8月2日からまん延防止等重点措置が発令され、8月27日からは緊急事態措置が延長を含めて9月30日まで発令されています。

北海道及び北海道教育委員会からは、「学校教育活動における感染防止対策の徹底」「学校行事の中止、延期、縮小」「部活動の休止」などの要請があったところです。

このため、例年8月下旬に実施している積丹町小学校陸上競技大会を昨年に引き続き中止とし、中学校の部活動は期間中活動休止としました。

このほか、1学期中に計画していた修学旅行や宿泊研修は8月下旬以降に延期しておりましたが、緊急事態宣言を受け、再度延期することとし、これに伴う予約取消に係る所要の経費についての補正予算案を提出しました。

10月から予定されている学芸会や学校祭については、感染状況を見極めるとともに感染対策を徹底し、可能な限り実施できるよう各学校を支援してまいります。

また、例年11月に来道中の外国人留学生や研修生と本町の児童生徒が交流する国際交流事業については、感染防止対策が難しいことから、中止することとしました。

令和3年度全国学力・学習状況調査

新型コロナウイルス感染症等の影響により2年ぶりとなる本調査は、本年5月27日に実施され、9月初旬に文部科学省から調査結果が送付されました。

今年の調査では、対象者はこれまでと同様に小学6年生と中学3年生であり、調査する教科については国語と算数・数学が実施されたほか、一昨年の調査に引き続き、小学校と中学校の各教科で「基礎力を見る問題」と「活用力を見る問題」が一本化された内容でありました。

当町では、小学校全4校の6年生10名、美国中学校3年生15名が調査を受けました。

小学校の調査結果につきましては、平均正答率が全国平均と比べて国語でマイナス2・6ポイント、算数でマイナス7・7ポイントとなり、教科の領域では、国語の「書くこと」「読むこと」や算数の「図形」などの分野の正答率が全国平均を大きく下回りました。

また、中学校については、全国平均と比べて国語でマイナス4・6ポイント、数学でマイナス5・1ポイントとなり、教科の領域では、国語の「読むこと」、数学の「数と式」などの分野で全国平均を大きく下回るなどの課題が見られました。

今後、これらの調査結果を分析し、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に活かしてまいります。

全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会

美国中学校吹奏楽部が、去る8月4日、札幌コンサートホールKitara（きたら）において2年振りに開催された全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会中学校C編成（25名以内）の部に参加しました。

同校吹奏楽部は13名の小規模編成で参加し、平成28年以来、5年振りの銀賞を受賞したところです。

生徒たちの日々の努力を讃えるとともに、指導にあたられた教職員の努力に感謝申し上げ、また、今後の活躍に期待しております。

姉妹都市高知県香美市児童交流事業

冬季休業中に実施している当町児童の香美市訪問は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、香美市教育委員会と実施の可否について協議してまいります。

なお、香美市からの今年度の来町は見送る旨連絡が来ております。

教育環境整備

日司小学校屋上防水外改修工事は、7月7日に着工し、屋上防水や正面玄関階段の改修など、9月30日をもって完了する見込みであります。

また、余別地区教職員住宅整備事業における実施設計委託業務は、9月8日をもって完了し、旧教職員住宅3棟3戸に係る解体工事は、9月24日をもって完了する見込みです。

更に、子ども第三の居場所事業によるb&gしゃこたん児童家庭教育支援センター機能向上対策工事は、9月9日に着工し、風除室、歩廊、雪庇防止装置の設置など、12月30日を工期として施工中です。

生涯学習について

社会教育の推進

「第6次積丹町社会教育中期計画」は、平成28年度から令和2年度までの5ヶ年計画として、「第5次積丹町総合計画」との整合性を考慮し、本町の課題や社会情勢の変化などに対応した生涯学習推進の指針として策定しています。

次期計画を策定するにあたり、去る7月13日に開催された社会教育委員会議において、新型コロナウイルス感染症の収束や社会経済の回復が見通せない状況が続いているため、現状では、計画策定時に実施する町民意向調査について、客観的な調査結果を得ることが困難であることなどから、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが明らかになった段階で、次期計画の策定を行うこととしました。

また、今年度、職員1名を派遣する予定のB&G財団主催センター・インストラクター養成研修は、開催地や日程の度重なる変更により、現在のところの研修開催の目途が立っていない状況です。

社会教育事業における各種教室等

少年教育につきましては、子どもの望ましい生活習慣の定着に向け、生活リズムが乱れがちな夏季休業期間中における学習時間の確保など、学校・家庭・地域が一体となった取組として、去る7月29日から30日の2日間の日程でB&G海洋センターを会場に夏休み「朝活どう場」を開催しました。

「朝活どう場」は、町内小学校教員延べ16名の協力により、自学自習プログラムとして家庭学習の教材や夏休みの宿題

などを活用し、個々の児童に応じた学習指導を行いました。

本事業では、プログラム化された学習活動などから子どもの生活習慣づくりにつながるとともに、町内児童の交流機会の増大が図られたものと評価しております。

次に、地域の豊かな自然の中で、集団生活や体験的な学習活動を通して自立心や責任感を育むことを目的とした第2回少年教室「B＆G日帰り野外体験プログラム」に、町内児童29名が参加して、講師やボランティアの方々、ジュニアリーダーなどの指導の下、去る8月3日、B＆G海洋センター等を会場に開催しました。

例年、宿泊を伴う活動として実施してきたところでありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮して、日帰りでの野外体験活動となりましたが、森林学習やキャンドル作りなどの活動を通じ、自助・共助意識の醸成と自立心の育成に努めたところです。

また、札幌市から劇団を招き、芸術文化に直接触れる機会を提供する小学校芸術鑑賞会は、感染対策の観点から中止しました。

なお、今後の各種事業については、感染状況を踏まえながら、実施の可否や実施方法等を検討し対応していきます。

審議された案件

報告第1号

令和2年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。【表1・2参照】

（報　告）

議案第1号

監査委員の選任について

山田文雄氏を代表監査委員に選任するため議会の同意を求めるもの。

山田　文雄（70歳・美国町）

（同　意）

議案第2号

積丹町過疎地域持続的発展計画の策定について

令和3年度から令和7年度を計画期間とする計画の策定について、北海道知事との協議を了したので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

議案第3号

積丹町の区域内に新たに生じた土地の確認について

公有水面埋立法に基づき国が造成した美国漁港整備事業に基づくマイナス4．0m岸壁敷地について、地方自治法第の規定により、積丹町の区域内に新たに生じた土地として確認をするため、議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

議案第4号

積丹町の区域内の字の区域の変更について

議案第3号と同趣旨により、積丹町の区域内に新たに生じた土地について、地方自治法の規定により、字の区域の変更をするため、議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

議案第5号

積丹町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）及び同法関連政令等の施行により、過疎地域の産業の振興に資する一定の事業用資産の固定資産税を、3年間に限り、課税免除の特別措置を講ずるもの。

（原案可決）

議案第6号

積丹町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

行政不服審査法及び同法施行令の一部改正により、押印廃止等の取扱いの見直しが行われたため、これに準拠して、必要な一部改正を行うもの。

（原案可決）

議案第7号

積丹町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

国家公務員の服務の宣誓に関する政令の一部を改正する政令の施行により、新たに職員となった者の宣誓の書面及び押印の取扱いの見直しが行われたため、町職員もこれに準拠し、一部改正を行うもの。

（原案可決）

議案第8号

積丹町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の施行により、同令を引用する条例規定との整合を図るため、一部改正するもの。

（原案可決）

議案第9号
令和3年度積丹町一般会計補正予算（第6号）

社会保障・税番号制度システム改修委託料30万円、庁舎管理費・総合文化センター管理運営費（自動ドア等修繕料）300万円、町有林造成基金元金885万9千円、積丹町公共施設等総合管理計画改訂事業費200万円、地域情報通信基盤施設運営費（施設保守委託料）350万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費450万円、他会計繰出金（国民健康保険事業特別会計ほか）80万円、びくに保育所老朽化対策事業費500万円、積丹町クリーンセンター機械設備改修工事費900万円、資源放流増殖事業補助金57万1千円、修学旅行取消手数料47万円を追加、婦美団地六地区基幹作業道開設工事費2，000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億6，574万5千円にするもの。

（原案可決）

議案第10号
令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

事業勘定：直診勘定繰出金（へき地診療所運営費）605万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3，265万7千円にしようとするもの。

直診勘定：医療用機械器具費（医療機器更新整備事業）1，210万円を追加し、歳入歳出の総額を9，241万2千円にするもの。

（原案可決）

議案第11号
令和3年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）

エイジングステーション管理費（浴室給水配管修繕料）75万円を追加し、歳入歳出の総額を4，524万3千円にするもの。

（原案可決）

議案第12号
監査委員の選任について

議会議員から選任する監査委員について、議会の同意を求めるもの。

笹山　義治（74歳・美国町）

（同　意）

意見案第1号
豪雪地帯対策特別措置方の改正等に関する意見書

（原案可決）

意見案第2号
国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

（原案可決）

意見案第3号
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

（原案可決）

【表1】令和2年度財政健全化判断比率の報告

■健全化判断比率

指　標　名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	―	15％	20％
②連結実質赤字比率	―	20％	30％
③実質公債費比率	10.0％	25％	35％
④将来負担比率	56.8％	350％	―

（注）将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会　計　名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	―	20％
下水道事業特別会計	―	20％
産業交流雇用対策推進事業特別会計	―	20％

（注）一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「－」を表示しています。

【表2】

監 査 意 見

■簡易水道事業特別会計

経営健全化審査において、資金不足は発生していない。引き続き、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■下水道事業特別会計

基準外繰入金37,720千円は、収入総額の48.9％を占めており、これが改善のため、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計（岬の湯しゃこたん）

経営健全化審査における資金不足は発生していないが、基準外繰入金35,937千円を補うため、一般会計からの繰入金で処置している。